2025年度第１回ファイナンシャル・プランニング技能検定１級実技試験

Part Ⅰ（2025年６月７日）　　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

●設　例●

三大都市圏で自動車部品製造業を営むＸ株式会社（非上場会社）は、代表取締役社長であるＡさん（72歳）が35年前に設立した会社である。Ｘ社の技術力は取引先から高く評価され、経営状態は良好であり、今後も取引のさらなる拡大が見込まれている。

【Ｘ社の事業承継】

Ａさんの長男Ｃさん（47歳）は、１年前にＸ社の専務取締役に就任し、Ａさんに代わって実質的に経営上の意思決定を行っており、Ａさんは社長交代の時期について考え始めている。

Ａさんは、自身が健在であるうちに長男ＣさんにＸ社株式を移転して事業承継を完了させたいと考えているが、Ｘ社の創業者であるＡさんはＸ社株式のすべてを保有しているため、Ｘ社株式をやみくもに移転した場合、高額な贈与税が発生するのではないかと懸念している。さらにＸ社の業績は好調であり、将来的にＸ社の価値が上昇していくことで、株式の移転がいっそう困難になることが懸念される状況である。

なお、Ｘ社本社土地はＡさんが所有しているが、Ｘ社に余剰資金があることから、Ａさんは当該土地をＸ社へ売却することも視野に入れている。

【Ａさんの資産承継】

Ａさんは、妻Ｂさん（70歳）と２人暮らしであり、自宅と現預金は妻Ｂさんに相続させる意向である。長女Ｄさん（44歳）には賃貸アパートを相続させようと考えているが、所有財産に占めるＸ社株式の割合が大きく、長男ＣさんにＸ社株式をすべて承継させると相続財産の配分に偏りが生じることが気にかかっている。

なお、長女Ｄさんは住宅の購入を検討しており、Ａさんは資金面で協力してあげたいと考えている。

【Ａさんの所有財産の概要】（相続税評価額、土地は小規模宅地等の評価減適用前）

１．現預金	：	9,000万円（役員退職金は考慮していない）
２．Ｘ社株式	：	２億5,000万円
３．自宅		
①土地（180㎡）	：	2,000万円
②建物	：	1,000万円
４．Ｘ社本社土地（1,200㎡）	：	１億1,000万円（注）
５．賃貸アパート		
①土地（200㎡）	：	2,000万円
②建物	：	1,000万円（年間家賃480万円）
合計	：	５億1,000万円

※Ａさんの相続に係る相続税額は、約１億3,500万円（配偶者の税額軽減・小規模宅地等の評価減適用前）と見積もられている。

（注）Ｘ社は土地の無償返還に関する届出書をＡさんと連名で税務署に提出し、Ａさんに通常の地代を支払っている。

【Ｘ社の概要】

資本金：１億円　会社規模：大会社　従業員数：110人　配当：毎期20円／株
売上高：25億円　経常利益：１億5,000万円　純資産：５億円
株主構成（発行済株式総数20万株）：Ａさん100％
株式の相続税評価額：類似業種比準価額1,250円／株、純資産価額2,500円／株

（注）設例に関し、詳細な計算を行う必要はない。

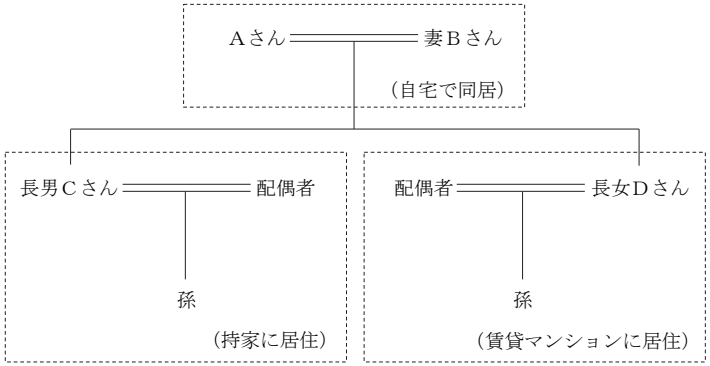
検討のポイント

●設例の顧客の相談内容および問題点として、どのようなことが考えられるか。
●それらの相談内容および問題点を解決するために、どのような提案・方策が考えられるか。
●それらの方策（解決策）のなかで、何を顧客に提案するか。その理由・留意点は何か。
●ＦＰと職業倫理について、どのようなことが考えられるか。

【Ａさんの家族構成（推定相続人）】

妻Ｂさん　（70歳）：専業主婦。Ａさんと自宅で同居している。
長男Ｃさん（47歳）：Ｘ社の専務取締役。妻と子の３人で持家に居住している。
長女Ｄさん（44歳）：会社員。夫（会社員）と子の３人で賃貸マンションに居住している。

【親族関係図】



（メモ余白）